

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【公表番号】特表2008-535653(P2008-535653A)

【公表日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2008-504785(P2008-504785)

【国際特許分類】

B 05 B 15/12 (2006.01)

B 05 D 3/12 (2006.01)

【F I】

B 05 B 15/12

B 05 D 3/12 E

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月7日(2009.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

塗装設備の稼働中に塗料で汚れる塗装設備用構成要素(200)であって、前記構成要素は、酸素、炭素及びケイ素を含有したプラズマポリマー被膜で被覆されている、構成要素(200)。

【請求項2】

前記プラズマポリマー被膜に関し、ESCAによって測定すると、以下の関係、即ち、

- 材料の重量比O:Siが、 $>1.1$ 且つ $<2.6$ であり、

- 材料の重量比C:Siが、 $>0.6$ 且つ $<2.2$ である

という関係が成り立つ、請求項1記載の構成要素(200)。

【請求項3】

前記プラズマポリマー層は、プラズマ重合条件を経時的に変化させることにより作ることができる勾配層である、請求項1又は2記載の構成要素(200)。

【請求項4】

前記プラズマポリマー被膜は、水素及び(又は)フッ素を含み、次の関係、即ち、

$1.8 : 1 < n(H \text{及び(又は)F}) : n(C) < 3.6 : 1$

が当てはまる、請求項1~3のうちいずれか一に記載の構成要素(200)。

【請求項5】

請求項1~4のうちいずれか一に記載の塗装設備用構成要素(200)から塗料を除去する装置であって、少なくとも1つの高圧水ノズルを有し、前記水ノズルの高圧水ジェット(H)が、前記高圧水ジェットに対して少なくとも1つの方向(V)に動くことができる前記構成要素(200)に当たられる、装置。

【請求項6】

前記構成要素は、前記少なくとも1つの方向(V)に動くことができる受け具上に配置できる、請求項5記載の装置。

【請求項7】

前記高圧水ノズルは、稼働中、回転する、請求項5又は6記載の装置。

【請求項8】

前記高圧水ジェットは、300～700バールの圧力を有する、請求項5～7のうちいずれか一に記載の装置。

【請求項9】

前記装置全体を搬送する可動キャリヤを有する、請求項5～8のうちいずれか一に記載の装置。

【請求項10】

前記装置は、ローリの上部構造体の一部である、請求項5～9のうちいずれか一に記載の装置。

【請求項11】

塗装設備用構成要素を被覆する請求項1～4のうちいずれか一に記載のプラズマポリマー層の用途。

【請求項12】

請求項1～4のうちいずれか一に記載の塗装設備用構成要素(200)から塗料を完全に除去するためのランスを備えた市販の高圧洗浄装置の用途。

【請求項13】

塗装設備用構成要素(200)から塗料を除去する方法であつて、

a) 請求項1～4のうちいずれか一に記載に記載されていて、塗料で汚れた塗装設備用構成要素(200)を用意するステップと、

b) 請求項5～10のうちいずれか一に記載の装置を用意するステップと、

c) 前記装置によって前記汚染塗料を前記構成要素(200)から除去するステップとを有する、方法。

【請求項14】

前記ステップc)において、ドライアイスを用いて前記汚染塗料を除去する、請求項13記載の方法。

【請求項15】

前記ステップc)において、前記ドライアイスをできるだけ水を含まない状態で用いると共に(或いは)雪状片及び(又は)小球の形態で用いると共に(或いは)<4バールの圧力で用いる、請求項13記載の方法。